



平成20年3月24日 【号外】

民主党プレス民主編集部

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-1  
TEL 03-3595-9988(代表)  
e-mail press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp
**Y@sue** FUNAYAMA 参議院議員

舟山やすえレポート

プレス民主【号外】山形版 編集:民主党山形県参議院選挙区第1総支部

〒990-0034 山形県山形市東原町3-10-10 国井ビル2階  
TEL 023-627-2780 FAX 023-627-2781

vol.4

YASUE POLICY  
私の主張

## 道路特定財源をめぐる問題について

今国会の大きな争点の一つに、道路特定財源の一般財源化、そして、暫定税率の廃止議論があります。

今、私たちが納めている自動車関係の税金、自動車取得税や自動車重量税、揮発油税(ガソリン税)、軽油引取税などは、一部使途の拡大解釈はあるものの、基本的には道路整備のためだけに使われています。使い道を限定するために「特定」という名がついているこの税金のそもそもの始まりは、戦後間もない昭和29年、道路整備が国家の緊急課題で、そのための財源をなんとか確保しなければならないという社会の要請によるものでした。

そして、昭和49年、第一次オイルショック時に、ガソリン価格の引き上げで消費を抑制すること、増加した税収で経済対策(公共事業)を行うことを目的に導入された臨時・暫定的な制度(当初は2年間限りの措置として導入)が「暫定税率」です。

道路特定財源制度発足時における、国内の乏しい資源を集中的・効率的に投下するとのこの政策判断は、時代の要請を受けた適切なものだったと思います。しかし、それから54年経過した今、少子高齢化の進行による人口構成の急激な変化や、人類が直面する地球温暖化の問題など社会情勢全般が大きく変わるもので、福祉や教育、環境など、当時あまり注目されなかつた様々な分野において政策ニーズがより一層高まっています。

さらに、道路整備だけを特別枠で確保する「聖域化」によって、コストの無駄、道路建設の優先順位付けや使途など、非常に不透明で分かりにくい状況をつくってしまいました。

私は、決して道路はもう必要ない、と言っているわけではありません。ただ、「暫定」と言いながら34年も議論のないまま機械的に延長されてきた現状と、これだけ財政状況が厳しく、教育や社会保障にかける予算が削減され、環境予算が低水準のまま据え置かれている中で、特別枠として今まま存続させ続けることが本当に国益にかなうのか、このことをしっかりと考える必要があると思うのです。

民主党は、国の直轄事業負担金(いわゆる国の事業における地方の裏負担)をなくす法案を提出していますが、山形県の場合、暫定税率廃止による減収額よりもむしろ、負担金廃止により自由に使えるであろうお金のほうが大幅に多くなります。さらには、減税による国民負担の軽減は年間で2.6兆円。一世帯当たりの負担軽減額は山形県で平均7万9千円にもなります。つまり地方の道路予算は、しっかりと確保できるのです。

横たわる様々な政策課題に対しては、基本的には一般財源の中でその配分が決められています。もはや、道路だけを特別とするべきではありません。一般財源の中で予算の使い道や配分をきちんと議論することが大事であり、そのことが眞の地方分権につながっていくのです。

単に道路整備の在り方やガソリン、軽油の価格が上がる、下がるといったレベルではなく、中央が使い道も優先順位も仕様も決め、地方は国に陳情するという構図をこのまま続けるのか、自分たちのことは自分たちで決めるという、民主主義国家、地域主権国家に転換するのか、今、それが問われています。

YASUE DIARY  
活動記録

①

### 徳島県上勝町視察

▶▶▶ 2008.02.13

葉っぱビジネスで全国的に有名になった  
徳島県上勝町を視察しました。

2月13日、高級料理などに添えるもみじや梅・桃の花などのつまものを売るという「葉っぱビジネス」で有名な上勝町を視察。「日本で最も美しい村」と「持続可能な地域社会づくり」を目指して、町長以下、住民参加型で様々な取り組みを行っているのが印象的でした。

木質バイオマスエネルギー利用による、二酸化炭素排出抑制による地球温暖化防止、林業の活性化、雇用の創出による地域経済の好循環を目指しているほか、徹底的な分別収集(何と34種類!)によるゴミの再利用・再資源化、そして、「2020年までにゴミゼロへ」。



▲木質チップボイラー



▲パソコンを使いこなし、市況などをチェック

そして、「葉っぱビジネス」は、高齢者の所得の増加といった経済的な効果だけではなく、自分たちはまだまだやれるという自信、生きがい、やりがいなどが心身ともに健康な状態をつくり、高齢化率県内1位でありながら、一人当たり医療費は県内最低、寝たきりの高齢者はたった二人。これぞ、地方、農山漁村の大きな可能性です!農山漁村は水や緑、空気、環境を守るだけでなく、文化の継承、そして、農林漁業を通じて人を健康にするなど、医療、介護の問題解決にもつながっています。人口約2000人の小さな村の取り組みから大きな可能性を学びました。

YASUE DIARY  
活動記録

2

## 農林水産委員会での質問

### 参議院農林水産委員会で質問を行いました。

翌日に控えた「食料・農業・農村審議会畜産部会」における畜産関係の価格決定に向けて、2月20日、農林水産委員会が開催されました。

今、中国製餃子の薬物混入事件を受け、食の安全・安心への関心が高まっていますが、これほどまで胃袋を海外に依存している状況、特に、学校給食にまで、冷凍食品、輸入食品が入り込んでいる事実を知り、改めて愕然としました。事件の全容究明と徹底した再発防止策の検討、通報や調査体制の整備について、その重要性に異論はありませんが、私は、それ以上に、これを機に「食」を根本から考え直すべき時が来たと思っています。

私たちは今、「食」に対して、あまりにも鈍感になりすぎているような気がします。あって当たり前、安全で当たり前、お金を出せば何でも買えて当たり前、そんな感覚。

さらには、できるだけいいものを安く買いたい、もっと安く、もっと安く、そんな消費行動が、国内生産からコストの安い海外へ、生産拠点を移すことにつながり、気づいてみたら、国内では、農業生産が減少し、食品製造会社が衰退し、農村社会も衰退し、胃袋をすっかり外国に預けてしまっていた、そんな状況をつくり出してしまいました。

私は、モノにはそれぞれ適正な価格があると思います。原材料費が値上げすれば、製品価格にもそれが反映される、これは、公正な市場の中では当然のことだと思うのですが、今の価格体系、特に、食料品に関しては、そうはなっていません。企業間での取引価格の動向を表す企業物価指数は上昇してきているものの、消費者物価指数はおむね横ばい、特に、食料品に関しては、ここ3年、まったく上昇していません。諸外国との比較においても、2006年後半からの穀物価格の上昇に伴い、アメリカもEU諸国も、大幅に穀物製品の消費者物価指数が上昇



しているのにもかかわらず、日本のみ、逆に大きく下落しています。私は、果たしてこの現象、本当にいいことなのだろうか、そう問いたいのです。

短期的にみれば、消費者利益につながる、歓迎すべきことと言えるかもしれません、結局、これによって農業経営が成り立たなくなったり、企業経営が立ちいかなくなったり、賃金の下落につながったりと、悪循環に陥ると思います。

食料を海外に依存すること、こんなに危険なことはありません。異常気象の頻発による生産減少、人口の増加や経済発展に伴う消費の増大、バイオエネルギーームによる、食料と燃料との取り合いなど、世界の食料需給は非常に不安定化しています。お金さえ出せば何でも買える時代は、そう遠くない将来に終わりを迎えると思います。そうなったとき、まっ先に深刻な影響が出るのは、食料自給率の低いわが日本です。

自分たちの消費行動が、結局、自分たちの首を絞めている…「食」について、今こそ大いに議論をしていきたいと思います。…そんなことを念頭に、米国産牛肉の輸入にかかる条件緩和の問題、飼料価格の高騰対策、生産費の上昇の一方で価格転嫁が進まない中で、厳しさを増す畜産農家の現状に対する対応策などについて、農林水産大臣を中心に質問を行いました。

委員会の模様は  
(<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/library/opinion.php>)  
会議名：農林水産委員会 発言者：舟山康江にてご覧いただけます。

YASUE DIARY  
活動記録

3

## 躍進の集い

### 民主党山形県連主催で盛大に開催されました。

県内各地から700名を超える方々にご参加いただきました。党本部から直嶋政調会長もご来県、民主党山形県県連の更なる躍進にエールを送っていただきました。ご協力を頂いた皆様に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。



党员・サポーター募集 のお知らせ! Y@Sue FUNAYAMA

民主党と舟山康江を応援してください！

民主党山形県参議院選挙区第1区総支部（支部長 舟山康江）では政権交代実現に向け民主党の運営と活動を支え、ともに行動する〈党员・サポーター〉を募集しています。



舟山やすえ 事務所

国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館526号室  
TEL 03-3508-8526 FAX 03-5512-2526

山形事務所

〒990-0034 山形市東原町3-10-10 国井ビル 2F  
TEL 023-627-2780 FAX 023-627-2781

小国連絡所

〒999-1352 西置賜郡小国町岩井沢433  
TEL・FAX 0238-62-2463